

様な能力・適性および進路に適合するとともに、発展する本県社会の要請に応ずるよう学科・小学科、コースを多様なものとする。(以下略)

3 全日制高等学校の学校および学科の規模ならびにその配置は、県内人口の移動、中学校卒業者の絶対数の減少傾向、地域産業構造の変化、教育に対する社会的個人的要請の動向、地域間の教育格差は正の要請などを総合的に勘案し、全日制高等学校教育拡充整備の方策の具体化と教育の質的充実向上を観点とし、学校および学科・学級の規模の適正化および再配置を実現する。(以下略)

第2 定時制・通信制高等学校

- 1 本県中学校卒業生で県内に就職するものの増加および県外中卒者の流入増加の動向に対応し、定時制・通信制高等学校を中心として、勤労青少年の教育の機会を拡充する。
- 2 地域居住勤労青少年の教育機関としての性格を具体化することを目標として、定時制・通信制高等学校の体質を改善する。
- 3 勤労青少年の集中する都市部の定時制・通信制高等学校は独立の施設を有するものとし、その施設設備の近代化を実現する。(以下略)
- 4 農山村部の定時制高等学校は、地域農林業の近代化に応ずることを目標として、地域居住青少年人口の減少傾向を勘案し、学校・学科の適正規模化を推進する。(以下略)
- 5 定時制・通信制高等学校は、他の教育訓練機関在籍者が有効に併修できるよう積極的な具体的方策を進めるものとする。

第3 短期職業訓練機関

- 1 ----- (中略) ----- 中卒者に依存する中小企業が多い本県の産業社会は、工業化の進行に伴ない短期職業教育への要請は増大するものと考えられる。また、青年中期における職業技能教育の重要性からも、その拡充が必要である。
- 2 県勢振興計画の進行に伴なう本県社会の要請と勤労青少年の能力・適性・進路に応じた教育の機会の確保ならびに青少年のつよい学習希望に応ずるため、短期職業訓練機関の数的・質的拡充整備を推進する。(以下略)
- 3 心身障害者の職業生活に必要な職業教育訓練の機会確保を目標とし、必要な施設の拡充を推進する。(以下略)

第4 各種学校

- 1 各種学校は、近い機会に実現される専修学校への移行を目標とし、その教育内容・方法の拡充整備をすすめる。また、資格検定制度の改善を見通し、教育の質的向上につとめる。
- 2 (以下略)

第5 社会教育における青少年教育

- 1 青年学級は----- (中略) ----- 農山村人口の流出、都市への人口集中など、青少年人口の変動に即して、共同学習の場としての青年学級の再編成を進める。

2 都市部の青年学級は、勤労青少年の希望する多様な学習内容に応じられるコースを有し、増加する青少年を収容できる規模をもつ勤労青年学校に統合し、専用の施設設備の拡充、専任教職員の確保につとめる。また、企業内青年学級、企業共同青年学級の開設を積極的に進める。

3 農山村部の青年学級は、青少年数の減少傾向に応じ、教育の質を維持向上するため、広域の青年学級に移行する方策を推進する。(以下略)

第6 総合教育センター

進歩する社会における後期中等教育拡充整備に関する実験・調査・研究を組織的に推進するとともに、教職員・指導者の現職教育の機能を果たす総合教育センターの新設を促進する。

(2) 諮問第1号「福島県後期中等教育の拡充整備について」の審議経過

昭和41年10月12日、定例教育委員会において、審議会委員の任命に関する件および「福島県後期中等教育の拡充整備について」諮問を発する件 議決

開催日	会議区分	おもな議事内容
41. 11. 26	第1 回会議	1. 県教育委員長あいさつ 2. 会長、副会長選出 3. 審議会運営規程について審議 4. 福島県後期中等教育の拡充整備について(諮問) 5. 教育長、諮問理由について説明 6. 教育次長、検討すべき問題点の補足説明 7. 審議
42. 3. 20	第2 回会議	1. 「福島県後期中等教育の現況と課題」を資料として審議 2. 部会の設置および構成について審議 部会構成(総合、全日制高校教育、勤労青少年教育の3部会)
	第1 回部会	各部会とも 1. 部会長選出 2. 「福島県後期中等教育の現況と課題」のうち、部会に属する領域について審議
42. 3. 24	第2 回部会	各部会共通 1. 専門調査員の意見聴取(各部会とも3名) 2. 審議
42. 6. 6	第3 回部会	全日制高校教育部会 全日制高校の課題について審議
42. 6. 7	"	勤労青少年教育部会 勤労青少年教育の課題について審議
42. 6. 9	"	総合部会 後期中等教育全体に通ずる課題の審議
42. 6. 21	第3 回会議	本県後期中等教育の課題に関する全体調整 (各部会の課題について報告、全体調整)
	第4 回部会	各部会とも 課題解決の方向について審議
42. 7. 28	第5 回部会	各部会とも 課題解決の方策について(答申案)審議
	第4 回会議	1. 本県後期中等教育の拡充整備について(答申案)審議 (各部会の報告、全体調整) 2. 答申までの諸手続きを会長、副会長に一任 3. 教育長あいさつ
42. 8. 23	会長、副会長	本県後期中等教育の拡充整備について(答申)